



通学路の追加申請が認められました！

今年度の4月末から懸案事項となっておりました「[経済学部裏付近の通学路](#)」について、この度、新たな通学路として、2区間が長崎市教育委員会から認可されました（ただし、3区間申請のうち、1区間は「不可」）。
――指定通学路 ・・・・追加の通学路

省 略

今回、申請した新たな通学路は、①「A～B区間」、②「B～C区間」、③「B～D区間」の3区間でした。書類申請を受け、現地に教育委員会、市役所関係課、警察の方が調査に来られ、3区間の認可について協議がなされました。育友会長さんと私（校長）も現地に赴き、会長さんからも、保護者代表としてお願いをしていただきました。

その結果、②「[B～C区間](#)」は、「道幅が狭いにも関わらず車の通行量が多いこと、児童にとっては安全な歩行が難しいこと」を理由とし、「不可」となったものの、残り2区間については、認可をいただきました。

正式な通学路図においても、上図のとおり、新たに・・・の印が追記されました。

なお、①「[A～B区間](#)」においては、歩道が整備されているものの、3列以上になって歩かないこと、歩道沿いには駐車場が多く点在することから、車の出入りには十分に注意することについて警察から指導を受けました。

同様に、③「B～D区間」においては、横断歩道を渡ることになるので、横断歩道手前で必ず止まり、左右の安全を十分に確認してから横断歩道を渡ること、歩道が広くないので1列で通行することについて指導を受けました。

また、従来から認められている「A～C区間」の通学路は、廃止ではありませんので、どの通学路を通るかは、保護者の責任において決めていただいてよいとの助言をいただきました（双方にメリット、デメリットがあることを確認し、デメリットの部分をご家庭でしっかりと話をしていただくようにと指導を受けました）。

関係のご家庭においては、お子様に丁寧な安全指導を行っていただき、明日、27日（金）からは、新しい通学路を通ってもよいことをお伝えください。

以下、新たに追加された二つの通学路の写真を掲載しますので、参考にされてください。

省 略